

第 12 回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 27.11.16（月）19:00～20:30

ところ：ぎふメディアコスモス

かんがえるスタジオ

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]	古澤会長[木之本]
		野口副会長[徹明]	松波副会長[木之本]
P T A		遠藤会長[徹明]	田邊会長[木之本]
		山本副会長[徹明]	毛利副会長[木之本]
学 校		渡辺役員[徹明]	横井副会長[木之本]
		藤田校長[徹明]	柘植校長[木之本]
		安達教頭[徹明]	松下教頭[木之本]
事 務 局		早川教育長	
		教育委員会事務局	若山事務局長
		石原教育立市政策審議監	
		教育政策課	後藤副主査
		阿部統合担当教頭	

(以上 19 名)

次第

- 1 挨拶（松原委員長・早川教育長）
- 2 委員紹介と会議の位置付けの説明
- 3 報告（1）これまでの経緯の説明
- 4 協議（1）統合新設校の開校時期について
（2）新設校の教育環境整備について
（3）跡地活用について
（4）各部会の立ち上げについて
- 5 挨拶（古澤副委員長）

会議録（要旨）

事務局 ただ今より第12回徹明小・木之本小統合準備委員会を開催いたします。

最初に松原竹夫 統合準備委員会委員長からご挨拶をお願いします。

委員長 ながらく開催していませんでしたが、これから皆さんの意見を聞きながら会議をまとめていきたいと思っています。委員の方もだいぶ変わっていますが、よろしくお願いします。

事務局 続きまして、早川三根夫教育長からご挨拶申し上げます。

教育長 いろいろご心配をおかけしております。学校に対する思い入れというものは人それぞれ違うもので、特に徹明の方々にはそうした喪失感が大きいと感じております。そのことを木之本の方々にも共感していただいておりますが、同じ立場で少しでもその喪失感を埋めていくという作業が大事だと考えております。

とはいうものの、両校の子どもたちにとって統合は必要なことで、真に子どもたちの利益のために我々は取り組んでいこうと思っておりますし、難しい課題が多いとは思いますが、是非よろしくお願いします。

事務局 それでは、ここから準備委員会規則第5条により、議事進行を委員長にお渡しします。

委員長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、委員の自己紹介からお願いします。

副委員長 （自己紹介）委員長とともに副委員長としてこの責を全うしていきたいと思っております。一刻も早く統合するという覚悟で臨んでおります。よろしくお願いします。

委員 （自己紹介）連合会長とは長いお付き合いで、会長を支えております。この統合もうまくいくだろうと考えております。なにとぞご協力の程よろしくお願いします。

委員 （自己紹介）自治会の関係に携わって4年しか経っておらず、地域の課題について、まだわからないこともございます。もちろんこの統合準備委員会に出席するのも初めてですが、よろしくお願いします。

委員 （自己紹介）私は統合準備委員会の準備会からすべての会議に出席しております。今日、皆さんと意見を交わし、みんなで当事者として同じ

方向を向いてやっていけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員 (自己紹介) 今回初めて参加させていただきました。徹明地区に3年前に引っ越してきました。早く子どもたちのためにまとまると良いなと思っています。わからないことも多いですが、頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員 (自己紹介) 初めて参加させていただきます。子どもがまさにこの統合校に通わせていただくこととなります。親の立場の意見が少しでも言えればと思います。よろしく願いします。

委員 (自己紹介) 何か地域のためにはと思い、PTAに入り、会長を仰せつかっております。地域の為、子どもたちのために、手を尽くして参りたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

委員 (自己紹介) 9月に運動会があったのですが、5年生は1クラスしかなく、紅白に別れるというのがやっぱり寂しいという保護者や子供の声を聞きました。もし2クラスだったら良かったのに、という気持ちをもっと前向きに捉えて考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員 (自己紹介) 統合については下の子が対象になってきますが、友達が増えると楽しみにしておりますので、前向きに検討していきたいと思っています。よろしく願いします。

委員 (自己紹介) 学校の経営ビジョンに児童最優先を掲げております。この問題に関しても児童最優先で考えていけたらと思っております。前向きに検討できたらと考えています。よろしく願いします。

委員 (自己紹介) 木之本小にお世話になって7か月、木之本小・地域の良さを知りました、また、同じように徹明小・地域の良さも十分知っております。この二つの小学校、地域が一緒になったら素晴らしい小学校ができるものと夢見ております。よろしく願いします。

委員 (自己紹介) 私は小学校の勤務が初めてで、どんな所だろうと、ドキドキしながら参りましたが、地域の皆さん、保護者の皆さんの結びつきの強さ、温かさを実感しながら、きっと木之本小も同じように地域に支えられて、保護者の方々の温かい声援の中で毎日子どもたちが一生懸命生活しているのではないかと思っております。どの子にとってもプラスになるような統合を考えていきたいなと思っております。よろしく願いします。

委員 (自己紹介) 微力ですが、何かお役にたてることがあれば一生懸命やりたいと思っております。本当に素敵な地域にきて、これから一歩ずつ話し合いが進むと良いなと思っております。

委員長 事務局の紹介をお願いします。

(事務局紹介)

委員長 続きまして、この委員会の主旨を事務局から説明願います。

事務局 新しく委員の方もおられますので、少しだけ説明いたします。

第2条、当統合準備委員会の所管事務は、徹明地区・木之本地区の意見を取りまとめ、岐阜市教委へ提言するものとしてされており、忌憚のない意見をいただければと思います。

所管事務は、統合の必要性、統合場所、跡地活用などについてです。

組織は、第3条で構成される委員の方々にお集まりいただいておりますが、会議については第5条のとおり委員長が招集し、その議長となります。委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができないとありますが、今回は全員出席で会議は成立しております。またその会議は原則公開しないということになっております。第7条に作業部会が規定されており、統合するために必要となる特定の事項、専門的な事項について検討協議するため作業部会を置くことができるとあります。第8条に庶務は岐阜市教育委員会教育政策課で処理するというようになっております。

委員長 どうもありがとうございます。

それでは、「次第3 報告」に移ります。事務局より説明願います。

事務局 これまでの経緯について簡単にご説明いたします。

平成25年9月に統合準備委員会から教育委員会へ報告書を提出していただきました。

それを受け、教育委員会は半年にわたり検討した結果、「徹明小学校と木之本小学校を両校廃校し、木之本小学校の施設を活用し、新設校を平成28年4月に開校する」という方針を決定しました。

その後、地域、PTAの方々に説明会をさせていただく中で、8月27日に調整会議を教育委員会主催で開催し、意見交換を行ないました。「学校の閉校、跡地活用などには時間が必要であり、開校時期を平成29年4月に1年延期してほしい。」「学校名の決定などに期間を要するため、延期も止むを得ない。」「教育委員会としても、この8月27日の段階で統合については事務手続き上タイトである。」などの意見が出されました。調整会議での「教育委員会は早急に統合準備委員会を再開するように両自治会連合会長に要請してほしい。」という意見を受け、教育委員

会は両連合会長に報告申し上げました。

調整会議後の9月18日には両校保護者の皆様に調整会議の内容を文書でお伝えし、10月8日には木之本小学校の就学前健診に合わせた説明会、10月16日には徹明小学校就学前健診時でも同様の説明をいたしました。

やはり保護者からも少し戸惑いの声も聞かれました。今回の統合準備委員会は調整会議の意見をふまえ、また、保護者の戸惑いの解消を目的に、両連合会長が開催を決定されたものであります。

委員長 ありがとうございます。それでは、「次第4 協議」として、統合新設校の開校時期についてどうすべきか協議したいと思います。

委員 やはり、一つの歴史ある学校を一度閉校するという事は、きちんとしたケジメを付けなければいけないと思います。ですから、やはり1年期間を延ばしていただきたいというのがPTAの思いです。

委員 平成28年4月開校のスケジュールは物理的に不可能です。
木之本小は校舎外壁の色が塗り替わり、校庭も整備が始まり、卒業記念作品なども移設したり、工事が進んでいることが目に見えて分かり、統合に向かっていることを実感していますが、徹明地域の方々には、目に見える変化などが無いので、実感がないのかなと思います。
木之本でも遊具が無くなったり、卒業記念作品が無くなったり、寂しいという声もありますが、徐々に前に進んでいるので、少しずつ足並みを揃えて進んでいけると良いと思います。

委員 8月27日に調整会議を開き、平成28年4月開校は難しく、1年延期して欲しいと要望をしたことは事実です。
木之本小の施設は改修が進み、徹明小の子どもが、木之本小に行っても安心できるよう、校長先生がいろいろと考えてくださっていることと思います。
平成29年開校ならまだ1年あるので、子どもたちのために、より良い教育環境を整備してほしいと思います。
また、この延期は必ず平成29年4月に統合するということを皆さん確認していただいて進めていきたいと思っております。
徹明自治会の中でも賛否ありますが、今、お子様を持つ保護者の気持ちを最優先に考えて、平成29年4月には開校するということをお願いしたいと思います。

委員 私も8月の調整会議に出席しました。徹明地域は1年間、心のメンテナンスの時間が必要だということも言われましたし、何より今後、開校するにあたり、校名や子ども会、PTA活動など、いろいろ決めなくてはならず、物理的に時間がないというのは明白だと思うので、1年延期

は当然の話だと思い、その場で延期に同意しました。

しかし、平成 29 年 4 月の開校は絶対ということで、それに向かって今回の統合準備委員会は進められるものと思っております。

委員 徹明小学校の歴史の重さ、地域に守られた学校の良さを痛感しております。この学校を閉校するにあたり、きちんと子どもたちの心に刻みたいと思っています。そう考えると残り 4 か月で統合するには無理があると思います。

開校にあたっては、両校のそれぞれの良さを引き出しながら、新しい学校を準備するためには時間的に無理があると思いますので、学校経営の立場から考えても、平成 29 年 4 月開校ときちんと決めていただけると、大変ありがたいと思います。

委員 両校の良さを引き継いで、更に素晴らしい新設小学校にするには、やはりゴールを決め、それに向け準備するという期間がある程度必要です。そう考えた時、1 年延期すると、それなりの準備の期間ができますので、そういう方向で進めてもらえると学校の立場ではありがたいです。

副委員長 私自身は平成 29 年 4 月に延期が決まっても、なおかつ問題は山積みだと思っています。ですから、校名一つ決めるにしても、公募することになるとは思いますが、どうやって決めるかも検討せねばならず、時間がかかります。単に 1 年延期し、平成 29 年 4 月開校と言っても、大変だと思います。

そここのところをよっぽど肝に銘じてやらないと、平成 29 年 4 月開校でも困難を伴うと思います。これは過去のスムーズにいったと言われている統合校でもかなりの時間を要しておりますので、教育委員会はいろいろと円滑な段取りをお願いしたいと思います。

委員長 皆さんの考えとしては平成 29 年に統合を 1 年延期してほしいということですが、教育委員会としては、どう考えておりますか。

事務局 教育委員会といたしましては、方針通り平成 28 年 4 月開校を目指しておりましたが、説明会がなかなか開けなかったということもあります。

第一に地域の方々の学校に対する愛着が非常に深く、徹明も木之本も両校廃校ということの喪失感が非常に大きく、ずいぶん説明会の調整に時間がかかってしまったということがございます。

それから先ほど物理的に、という話がありましたが、平成 28 年 4 月開校となりますと、残り 4 か月しかございません。それに対し、新しい校名、校歌・校章を決めるということは、やはり難しいと考えております。特に学校名については学校設置条例を改正しなければなりませんの

で、相当な期間を要すると感じております。委員の皆様の意見については重く受け止めたいと思います。

委員長 それではこの統合準備委員会の意見として、統合時期について、1年延期することとして平成29年4月に開校するように意見をまとめてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、この意見をふまえ、教育委員会は教育委員会定例会で検討してください。

続きまして、新設校の教育環境整備について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは新設校の教育環境整備についてお話しします。現在、両校ともとても良い学校です。少人数指導が行き届いて、保護者・児童の方も大変居心地が良く、現状は何も問題がありません。徹明小学校の取り組みについて、藤田校長からご紹介ください。

委員 昨年度までのPTA活動が認められ、全国優良PTAとして文部科学大臣表彰されることになっております。

もう一つ、今年度からコミュニティ・スクールが立ち上がりましたが、夏休みに行なった徹明ダイアリーという地域を上げて子どもたちを育てる活動が、優れた地域による学校支援活動ということで、こちらも文部科学大臣賞をいただけることになりました。本当に保護者と地域に見守られている学校を実感しております。

事務局 木之本小学校も、今年から柘植校長の熱い思いで鼓笛活動を始めていただいて、それについても、お話があるようです。

委員 木之本小学校でも徹明小学校のエンジョイバンドに負けないプラスバンドを作りたいということで、今年度から、プラスバンドクラブが発足し、11月1日の3世代ふれあいカーニバルで、校歌を演奏いたしました。

その折りに、徹明小の5名の児童が、友情演奏ということで駆けつけて演奏してくれ、保護者から、「子どもが一生懸命練習するので、木之本小学校の校歌を覚えてしまいました。素敵な校歌ですね。」「音楽を通じて両校の子どもたちが一つのことを出来るというのは素晴らしいことですね。」という声を頂きました。

このように、両校の伝統が合わさり、新しい学校づくりが始まったなと感じております。

事務局

大人が考えると大したことではありませんが、子どもにとって、友達が増える楽しみ・喜びというのは何物にも替えがたい大きいものだと思います。そうした子どもたちの期待に応えていかなければなりません。

両校とも素晴らしい学校ですが、一方で教育活動に制限がかかってしまう現状があります。先ほどの運動会の話など、両校ともに共通した問題であるわけです。

新設校の教育水準は高くあるべきだと考えておりますので、私が責任を持って整備していきたいと思えます。そして、徹明・木之本の子どもたちに、生きる力を付けてやれば、鬼に金棒になります。

今までの学力というのは、先生が作ったプリントの括弧を埋めれば良いということでしたが、その点については両校とも岐阜市のトップレベルにあります。その子どもたちに、これから変わっていく世界を生き抜くリーダーシップをいかに付けていくか。それを学ばせるのが、新しい学校の役割だと思っています。それは今の学級規模では十分ではないということです。

その環境を新設校で作っていかうというのが我々の提案であって、徹明の児童には、その為は何百mか余分に通学して頂かなくてはなりません。それだけの価値は有りますし、その環境を整備するのが我々の責任だと思っています。

これから益々グローバル化が進む中を、子どもたちは生きていく訳です。しかも少子高齢化です。そうした中で、これからは、他者と協働するためのリーダーシップ・チームワーク・コミュニケーションということが大きなキーワードになってきます。我々の生きる時代とは、また違う時代に子どもたちは入っていくということです。そのための教育環境の準備を新設校で進めたいということです。

今、盛んにマスコミは、今の勉強ではもう通用しないと騒いでいます。また、大学入試が変わります。今のような、点数の良い子が良い大学に入るという大学入試では世界に太刀打ちできません。基礎学力は大切ですが、人前でどうしゃべるか、仲間とどううまくやれるか、競争した時に、負けた時に、どう心の整理ができるか、そうした人間としての生きる力を総合的に評価しなければならないので、大学入試ではペーパーテストはやりません。ということを文科省は言っています。やるとしても論文だけです。あとは面接で、部活・ボランティア等何をやってきたか。集団で討議して何を見いだすことができるか、そういう力を大学入試で見ると言っています。

高校では基礎学力テストというのが別に行なわれますが、今までのようなテストの点数で評価する形から、部活・ボランティア・仲間と何を話し合ったか、生徒会等で何をやってきたか、そうした能力が子どもに必要なようになってくるということです。

そのために小中学校で何をするかと言うと、アクティブ・ラーニングという方法が取り入れられます。今までは先生が黒板の前で講義するのが勉強でした。これはこれで残りますが、仲間と正解の無い事につい

て話し合っ、一つの方向を導き出すというような、そうしたことを新たなスペースで学ぶというのがアクティブ・ラーニングです。

こういったスペースを新設校で作る予定をしています。いくつかのグループで話し合っ、最後に自分たちの考えをみんなの前で説明します。教室には観葉植物など非日常を演出した空間で、子どもたちが話し合いをする訳です。

こういう経験をたくさん積ませていかなければ、世界に太刀打ちできません。「私にはアイデアがある」「人と話すのが好き」という子どもたちを育てていきたい。そして、それを新設校で行ないたい。というのが我々の考えです。

それを行なうのに、岐阜大学の教職大学院の田村准教授の協力を得ていますし、国の次世代研究推進センターの指導主事にも学校を見てもらっています。

また、小学校では英語教育が始まっています。道徳も教科化されます。ICT タブレットも導入しようと思っていますし、ふるさと学習も必要です。

今までのように、学校の先生だけで、学校教育が成り立つことは困難になっています。徹明のコミュニティ・スクールは今年立ち上げ、早くも夏の活動だけで全国表彰されるのは素晴らしいことです。地域の人が協力し、子どもたちに接してもらい、いろいろな才能が開花するきっかけを作ってもらいたい。きっかけは1回あればいいんです。1回のきっかけで変わるのです。そうしたことを多様にできるような学校が新しい学校のあるべき姿だと思っています。

そうした学校を作る下地は出来ていますから、次の段階へ行きましょう、ということです。

学校には、トップのリーダー層、ボリューム層、サポートが必要な層がそれぞれあるなか、徹明・木之本地区の子どもたちは、もっとリーダー層になれる可能性があるのです。

アメリカでは1ドルの教育への投資は、将来、7ドルになって返ってくる、という教育の試算がありますが、徹明・木之本の子どもたちだったら、1ドル投資すれば、100ドルくらい戻ってくるのではないのでしょうか。ですから、ここに最高の教育環境を整えて、次の段階へ上りましょう、というのが我々の提案です。

これまで学校統合して、2校の新設校が開校しました。2校とも保護者は統合して良かった、と言っています。学力的にも5~8ポイント成績が上がっています。

我々としては、こうしてご説明した内容を、是非、保護者の皆さんに、理解していただきたいのです。そして、いろいろなところで、意思表示してもらおうことが一番大きなことだと思います。

私どもの考えていることに対して、保護者の皆様もそう思っているのだと意思表示をしていただくということが、大きな力になりますし、そのことは地域の方も、ご理解いただけることだと思います。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

委員 ビジョンに関しては、素晴らしいことだと思いますし、早く実現しなくてはならないと思います。本来であれば、平成28年4月に統合するのが子どもたちにとって1番だと思いますが、徹明の地域の皆様から十分な理解が得られなかったというのが少し残念です。

 このビジョンは、新設校が木之本小であっても、仮に徹明小であっても同じだと思います。現在も統合について、徹明地域の皆さんの理解が得られていないのは、なぜ新設校が木之本小なのかというのが、まだ腹に入っていない。というのが正直なところでは。

 統合に関しては十分理解し、進めるべきだと思っていますし、子どもたちにとってはもっと大人数のクラスの方が教育の場として相応しいということは徹明地域の方も理解しています。ただ、なぜ木之本小なのかということで納得感がないまま、ここまで来てしまいました。

 私は早く木之本小と一緒にあって子どもたちが学ぶ姿を見たいと思います。しかし、これは統合を進める上で、別の問題になりますが、地域の皆様のご理解を得るためには、なぜ徹明小でなく、木之本小なのかというわだかまりがまだ残っていると思われま。

 この場では平成29年4月開校ということでまとまりましたけれども、早く素晴らしい学校をつくるために前進していくというスタンスを崩す必要はないと思います。統合校に関して素晴らしいビジョンであり、早く子どもたちがそういった環境で学べたらいいなと感じております。

委員長 3日ほど前に、統合に反対をしている人たちが作った「学校統合についてもっと考える会」に呼ばれ、話をしてきました。私の話に聞く耳持たずと言う人もいますが、これまでの教育長の話などを聞いて、理解している人もいるのです。しかし、なぜ、木之本小に行かなくてはという考え方の人もいるのです。

 学校統合は子どもたちのことを中心に考えようという話になると、まちづくりに話がすり替えられてしまうのです。ということは、子どもが大事ということはわかっているのです。

 私の力不足でこのような状況になっているのですけれども、いろいろな人の話を聞きながら、何とかまとめようという努力はしているつもりです。

 木之本小へ行く代わりに、素晴らしい教育環境を受けられるのだから、みんな納得したらどうかと説得してみたのですが、なかなか理解されませんでした。

 ただ、本当に子どもたちが良い教育が受けられるのであれば、地域も良くなっていくのは間違いないと思います。

 徹明地域は今そのような現状で、地域全部が反対している訳ではありません。保護者の皆さんは、良い教育をしてくれるのだったら、立派な

子どもに育ててくれるのだったらという気持ちは持っています。

統合した時に、コミュニティ・スクールを組織しなければなりません。

うまくまとまってない地域ではコミュニティ・スクールもダメになるでしょうから、皆で一体になってやっていこうという気持ちでやっています。

委員長

ほかに質問ございませんか。それではもう一つ、跡地活用について事務局から説明願います。

事務局

統合が1年延びたことに関しては、地域や保護者の皆様にも説明しなければなりません。特に保護者の皆様には、新しい学校をこうしたいということを出せるだけ分かりやすく、具体的に話していきたいと思えます。是非、皆様の力をお借りしたいと思えます。

なぜ、統合先が木之本小なのかということについては、両校ともはっきりとした差異がありません。違うのは児童数だけです。準備委員会の中で児童数と歴史には触れず、その他の観点から考えていこうという協議のプロセスがあった中で、総通学距離を比較したということです。総通学距離の比較にはご批判もありますが、ある一定の合理性はあると思えます。

跡地活用について、今までは跡地活用についてお話しするということは統合が前提ではないかという反対派のご意見もあった中で、なかなかご説明出来なかった訳ですが、徹明小の跡地をどのように考えているかお話しできればと思えます。

我々が参考にしたのは、京都まなびの街生き方探究館という施設です。これは京都の中心街の統合後の学校校舎を利用して、京都中の子どもたちがここへ来て、生き方の探求ができるという所です。

ここでは、子どもたちに、企業の力を借りて、いろいろな仕事を見せていこうというのです。例えば、京都銀行、京都新聞、パナソニック、高島屋、関西電力、au、などが協力しています。

また、例えば、学校には外部から様々な提案があります。着物の着付けを教えたい、算盤を教えたいといった、いろいろなリクエストがあるなか、そういった方々は各学校を回っていただいているのですが、それを例えば、徹明小の跡地に、様々なブースやプログラムを用意して、そこで子どもたちにアクティビティを経験してもらおうということも可能だろうと思えます。

ですから、高齢化社会はチャンスだと思えます。今まで自分で、詩吟をやったり、俳句をやったりしていらっしゃった方が、その学びを子どもたちに還元するという事は、市民の文化レベルを向上にもつながりますし、子どもの可能性を切り開くことです。そういうことを市中心部の徹明小跡地で行なうということは、非常に効果的だろうと思えます。また、必要に応じて、メディアコスモスで学びを深めるということもできる訳です。

例えば、公民館活動の延長線上で活動されるとか、外国人の方も可能性としてありますし、企業（銀行・新聞）などの協力も考えられます。

団体（茶道とか料理教室とか）、J C、医師会などの協力によるプログラムもあって良いと思います。

例えば、岐阜女子大とか聖徳短期大などは保育科の学生もいる訳で、その子たちに直接、子どもたちに接してもらって、それを単位に認めてもらうとか。そうしたことを、跡地を利用し、ブースを開設して、いろいろなプログラムを用意したいと思っています。

これはもちろん我々の考えであって、これからワークショップなどをやりながら、意見を伺っていくことになります。地域の皆様が、何をやりたいかということが最優先になります。

ですから、例えば、1階は地域のフロアとして高齢者の方に集まっていたり、岐阜市全体のコミュニティ機能を持たせたり、例えば2階は市民フロアとして、市民の方が、子どもたちに何か学びを提供してもらったり、3階は大学や企業のフロア、4階はNPOのフロアとか、例えば、イングリッシュ・フロアとして、AETと契約して、昼間はいろいろな学校が来て、夕方は地域の子どもたちがそこに行って体験するといったセンターを作っていきたいというのが私の夢です。それは市の中心部にあるということが大変価値のあることです。

しかしこれは大変お金のかかることです。一見、学校統合は経費節減のためだと思われそうですが、私はこちらの方が経費が掛かるとしています。

地域の方々に子どもたちの前で何かプログラムを提供してもらったり、岐阜市中の小中学生が訪れ、岐阜市自前のキャリア教育、才能に目覚める、適正に目覚めるプログラムを提供したり、そうした施設を作れたらと思っています。

岐阜市は英語を教科化しており、今年はイングリッシュ・キャンプと言って、英語漬けの合宿を自然の家で6日間やりましたが、そういうものが、常時できるようにしたいとも思っています。

韓国の大邱市へ行った時、駅前の地下街にグローバルステーションという施設がありました。これはアフリカ、日本、サウジアラビアなど世界各国のブースを作って、それぞれの風習を学ぶという施設で、グローバル化社会に対し韓国が力を注いでいるということが分かります。

例えば、もし岐阜在住の外国人の方に協力いただければ、こういうことも可能かなと思います。人材次第だと思います。どれだけ皆さんの協力を得られるかがポイントだと思います。

子どもに何か教えていただいて、教育者として自覚し、質の高い市民になり、学び続ける市民となり、高齢化社会において、市民の学びが子どもたちに還元できるような施設をあそこで作って行けたらという夢を描いている訳です。

ただし、1、2階を徹明地域の方々が使うということであれば、それを優先しますし、そうしたことを跡地利用として考えています。

さらに我々は、徹明小の跡地は教育施設として使い続けることを考えています。それは将来、徹明地域が中心市街地で、人口が増えたときに、小中一貫校という話が出てくると思います。それは何故かという、それ自体が中1ギャップの解消など、メリットが大きいことでもあります。もう一つ大きな理由として、学校の建て替え問題が出てきます。

今回も徹明小の校舎が新しく、木之本小の校舎が古ければ、徹明小に統合という選択肢も考えられましたが、校舎の建築年はほぼ同じ時期でした。年月が経った時に小中一貫校の話が出てくる可能性は非常に高いと思います。

我々としては、この跡地か、木之本小か分かりませんが、将来、小中一貫校をこの地域に作りたいと思っています。そこで、小中一貫校を作り、アクティブラーニングなど活用し、岐阜市の中心部の人材を育てていきたいと思っています。

今、富山市がそれをやっており、我々教育委員会も1月に視察に行っておりまいます。小中一貫校というと郊外が多いのですが、富山市は中心部でやっています。それがどのように影響しているのか、将来にわたって研究していきたいと思っています。

おそらく、今後、いろいろな小中学校の建て替えの検討と同時に、小中一貫校ということが俎上に上がってくると思います。大きな校舎になりますが、少子化で児童生徒数は減ることが予想され、小中一貫校を建てやすい環境になるし、経費的にも良い話だろうと思います。そうしたことも含めて、今後、研究し続けていこうと思います。

この統合には、長期的な目標と、短期的な目標がありまして、短期的な目標は、まず、統合新設校を作ることです。その後、出来るだけ早い時期にキャリア教育施設のような跡地活用を固めたい。そして、長期的に小中一貫校を中心部に作ってみたいというイメージを持っています。

委員長 ありがとうございます。ご質問等ございませんか。

委員 小中一貫校を作るという時に、まず、今の木之本小で統合する訳ですが、そこから小中一貫校に引っ越しするというイメージですか。

事務局 それはまだわかりません。

委員 児童をその周辺で募集しなくてはならなくなる訳ではないのですか。

事務局 いろいろなやり方があります。富山市の場合は小中一貫校を作り、まず地元の児童を入学させて、それでも空いた枠を市内全域から募集するというやり方をしています。

委員 そうすると、木之本地区と本荘地区の児童が一貫校に行くとなると、小学校も中学校も一つ空きますよね。

事務局 本荘地区も入れるかどうかは別問題です。

委員 その時の人数の状態による？

事務局 人数、地区の事情もあります。例えば、徹明・木之本地区だけで小中一貫校を作ると、本荘小・中も小中一貫校になります。そして建替えの時に校舎一体型にするということは有り得る訳です。

また、小中一貫校を作り、全市から募集するというやり方もあります。

詳しい制度設計は出来ておりませんが、これから10年、20年先に小・中学校校舎の更新時期が一気におとずれます。その時に小・中学校それぞれ建替えるという話にはならず、小中一貫校という仕組みが大きなアイテムになると思います。

徹明・木之本の校舎も建て替えの時期が訪れ、その時にどうするかといった時に、小中一貫校という話は当然出てくると思います。

委員 小中一貫校にするメリットとはなんですか

事務局 子どもたちが多くの仲間と関わることができるとか、中学校の教科担任制を小学校5、6年生から導入できるとか、部活動をもっと小学5年生くらいからやらせてみてはとか、中1で不登校が増えることに対応できるとか、メリットはあります。

一方で、小学校の人間関係がそのまま引き継がれてしまうとか、人間関係をシャッフルする機会を失うとか、そういうデメリットはあります。

しかしメリットの方が大きいと思います。今の小学6年生が小学生で良いのかという根本的な問題もあります。あれだけ成長の度合いが早い子どもたちをむしろ中学校で生活させた方が良いのではないかという考えもあり、おそらくこれは加速度的に進みます。岐阜市は遅れている方だと思います。

委員 ありがとうございます。

委員 跡地問題については、徹明地区にとって大変重要なことで、私も岐阜市中から人が集まるような教育機関ができればと思っていましたので、教育長の提案は素晴らしいなあと思いました。一番大事なのは、その実現性だと思います。先ほど教育長は私の夢だという話し方をされましたが、この跡地活用案は1年、2年で実現する訳ではなく、5年、10年かかるとは思います。そこまで教育長が携わっていただけるかという点と厳しいと思います。梅林中と岐陽中の統合後の跡地問題に関して伺ったことがあります。当初の予定とは異なったものになってしまったとか、学校名も3年後に見直すという話があったが、どうにかなってしまった

という話を伺いました。

今の跡地ビジョンは大変素晴らしいですが、これが統合後、5年も10年も放置されるということはあってはならないと思いますので、この素晴らしいビジョンをどのように実現するかとか、どこまで合意が得られているかとか、こういった予算が取れていますという問題の方が大切ではないかと思います。

現状ではまず統合が第一ということはわかりますが、今の素晴らしい跡地活用に関して、実現に向けた努力を引き続いて市として教育委員会として持っていたいただきたいと思います。

事務局

おっしゃる通りです。我々も5年も跡地を放置するつもりはありません。市長も先日、韓国に行った際のグローバルステーションは興味を持たれていました。

まだ、コンセンサスを得ていませんので、何より地域の方と練っていく作業が必要だと思います。

委員

跡地活用を木之本の人はどのようにお考えか聞いてみたいのですが。

副委員長

かなり限定した教育施設の話が出ておりますが、我々は11回準備委員会で会議を重ね、検討してきた中では、行政施設として使ってもいいのではないかと、防災施設とか、いろいろな意見が出ました。

将来、どのように使われるかわからない中、こういった教育施設で残すとするのが良いのか、少し迷います。

教育長としては、もともと小学校なのだから教育施設として残したいと云うのはわかりますが、岐阜市全体のメリットから考えた時に、どういう形で残すのが良いのかというのは、改めて考える必要があると思います。

先ほどから出ている校舎の建て替え、小中一貫校といった課題が出てくるなか、あまり用途を決めてしまうのもどうかと思います。

これこそ、地域に持ち帰って、話し合う問題だと思います。教育委員会は、やはり教育施設でという考えになると思いますが、私も行政にいた一員として考えると、この土地が、教育施設に縛られるのはどうかと思います。

委員

我々徹明地区としては教育施設で残してもらいたいと思います。はっきり方針が決まらなないと、マンションが建つとか、売却されるとか根も葉もない噂がたくさん出ています。私は何度も準備委員会で言いましたが、この跡地問題は部会ではなく、特別な組織を作って、徹明地区、木之本地区、市教委の3者で、あわてて早急にやるのではなく、じっくりと話し合ってもらえたらと思います。

委員

特に徹明地域の方の思いというのはあるでしょうから、それは尊重す

る必要はあると思います。

委員 学校が無くなると、風営法の規制が無くなり、環境が益々悪くなってしまいます。そうなった時、統合を反対される人に反論できません。ですから、私は個人的には教育施設として残して欲しいと思いますし、今日示された跡地活用案が夢で終わらないように、協力しながら実現していきたいと思います。

委員長 徹明小の跡地を小中一貫校とすることは、私の夢でもあります。現在、徹明は人口が増えてきていますが、若い人が増えれば、岐阜市全体が活性化すると思います。最近、金神社の東にマンションができたなら、徹明小の児童が一気に増えたということもあります。

学校も活気付いてもらいたいですし、一人寂しく通学するのではなく、みんなで集団登校できるような学校になってもらいたいです。

今日言われた小中一貫校が実現するとなったとき、木之本か徹明かでまた議論があるかもしれませんが、そういった可能性も踏まえて、跡地問題を考えていきたいと思います。

教育だけでなく、市全体として活用の考えが出てくるかもしれませんし、売却するなどといった、噂もあります。

ですから、跡地はこういう活用をしますということさえ分かれば、そんな噂も出ません。

委員 今日の話は持ち帰らないといけませんので整理させてください。教育委員会のプランとしては、キャリア教育施設を考えており、その先に小中一貫校も検討するという感じですか。

事務局 そうです。

委員長 続きまして、準備委員会の部会について事務局から説明願います。

事務局 統合準備委員会では、平成 29 年 4 月開校ということで確認いただきましたので、それに合わせたスケジュール案をお示しします。喫緊の課題として、校名の決定が必要になります。校名が決まらなると校歌・校章も決まりません。

ほかに通学路、PTA、閉開校式、先ほど出ました跡地の問題など部会を立ち上げていただくこととなります。

これまで統合した岐阜小・明郷小はご覧のようなスケジュールで準備を進めました。それぞれ部会を設置していただいて、いろいろな議論をしていただきたいと思います。

これまでの統合校では学校名をどのように決定してきたかということですが、過去 4 校については公募となっております。小学校の場合、統合準備委員会で候補を 1 点決め、教育委員会に提案されました。中学

校の場合は、何点か候補を決め、附帯意見を付け、教育委員会に提案されました。

今後、校名部会、跡地部会など、いろいろな組織建てが必要と思っています。

委員長 ありがとうございます。

事務局 明後日 18 日に教育委員会定例会が開催されますので、本日の意見をふまえて、平成 28 年 4 月統合の方針を平成 29 年 4 月開校に変更する議案を協議していただきます。

本日、皆さん議論していただいた内容につきましては、書面にまとめて、教育委員会と確認書として取り交わしたいと思えます。

委員長 何か質問ございますか

委員 18 日の教育委員会で、平成 29 年 4 月開校が決定されると思いますが、その後、両地域への報告はどのようになりますか

事務局 18 日の教育委員会定例会で、1 年延期の議案が議決されましたら、記者発表いたします。それから、保護者の方々には早急に文書を配布したいと考えております。地域の方にも回覧文書を予定しております。

12 月 5 日には両校の保護者の方々に説明会を予定しております。

その後、地域の皆さんにも教育委員会として説明をさせていただく機会を設けていきたいと考えております。

委員長 本日は長時間にわたりありがとうございます。最後に副委員長からご挨拶をお願いします。

副委員長 今日は初めての方もおいでになりますが、実際 11 回にわたり協議を進めてきたわけですが、本当に真に子どものために 1 日も早く統合を進めるとい目的を掲げながら、ここまで来てしまったことについては非常に反省をしております。

平成 26 年 3 月に方針が決定され、それから 1 年 8 か月経過しました。松原会長のご苦勞は計り知れないものと存じますが、地域、PTA ともに統合に向けた機運が高まり、第 12 回目を開催することができました。ありがとうございました。

教育委員会もこの 1 年 8 か月が無駄にならないように、より良い学校を目指すという話もありました。ぜひそれに向かって頑張ってもらいたいと思えます。

平成 29 年 4 月開校ということで確認されましたが、先ほど申し上げた通り、諸問題が山積しておりますので、鋭意進めてまいりたいと思えます。

やはり真に子どもたちのために統合は至上課題ですから、両校の素晴らしい伝統を引き継いで、新しい学校を作り上げることを期待して終わりの挨拶としたと思います。ありがとうございました。